

保護者様

町田市立小山ヶ丘小学校
学校長

出席停止について

学校保健安全法の規定により、感染症に罹患した場合は、出席停止扱いとなります。十分に休養をとり、体調の回復に努めてください。

以下の特定11感染症以外の感染症については、医師より登校の許可を受けましたら、本用紙の「登校再開届」を保護者の方が記入し学校へご提出ください。（この用紙に医師の証明は不要です）

【特定11感染症】

特定11感染症については、医療機関が記入する「登校許可証」が必要です。学校からお渡ししますので、ご連絡ください。

- | | | |
|------------|------------|------------------|
| ①百日咳 | ②麻疹（はしか） | ③流行性耳下腺炎（おたふく風邪） |
| ④風疹（三日ばしか） | ⑤水痘（水ぼうそう） | ⑥咽頭結膜熱（プール熱） |
| ⑦結核 | ⑧髄膜炎菌性髄膜炎 | ⑨流行性角結膜炎 |
| ⑩急性出血性結膜炎 | ⑪溶連菌感染症 | |

.....キリトリ.....

登校再開届

児童名	年 組
感染症名	
出席停止期間	年 月 日～ 年 月 日
医療機関名	
記入日	年 月 日